

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

○青木課長

皆様こんにちは。本日は公私ともにお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和7年度第4回久喜市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

私は本日司会を務めさせていただきます介護保険課長の青木です。どうぞよろしく願いいたします。

2 あいさつ

○青木課長

会議に先立って、若林会長からご挨拶を賜りたいと存じます。

若林会長、よろしく願いいたします。

○若林会長

《会長挨拶》

○青木課長

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、出席委員についてご報告を申し上げます。

事前に渋谷委員、宮地委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。また、細川委員につきましては遅れるとのご連絡を、小熊委員につきましては場合によっては途中で退出されるとのご連絡をいただいております。

現在の出席委員でございますが、17人で定数20人の過半数に達しておりますことから、久喜市介護保険条例第15条第2項の規定により、本運営協議会は成立いたしますことをご報告いたします。

また、現在の傍聴者はありません。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

《事務局から資料の過不足の確認》

続きまして、会議の公開及び会議録の作成等についてご説明させていただきます。

久喜市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、傍聴することが可能でございます。

また、会議録を作成し、公開することとなっておりますことから、本会議におきましても、発言者の氏名を含め、全文記録方式で会議録の作成を行いたく、録音につきましてご了解をいただきたいと存じます。

これに伴いまして、発言される委員の皆様におかれましては、マイクを使用しての発言にご協力をお願いいたします。

それでは、これより本日の議題に移らせていただきます。

ここからは久喜市介護保険条例第15条第1項の規定により、会長が議長となり議題を進めていただきたいと存じます。

若林会長、よろしくお願いいたします。

3 議題

○若林会長

それでは本日の議題でございますが、承認事項が2件と報告事項が2件でございます。

まず、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。

前回に引き続きまして、名簿の順で佐竹委員、赤池委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《佐竹委員、赤池委員了承》

よろしくお願いいたします。

(1) 令和8年度介護予防支援業務委託事業者について

○若林会長

それでは本日の議題に移りたいと思います。

議題（１）「令和８年度介護予防支援業務委託事業者について」です。

こちらは承認事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○加納補佐

介護保険課の加納と申します。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和８年度介護予防支援業務委託事業者についてご説明させていただきます。資料１について差し替えとなりましたことをお詫び申し上げます。

《資料１に基づき説明》

こちらにつきましてご承認をよろしくをお願いいたします。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から、令和８年度介護予防支援業務委託事業者についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではご意見等もないようですので、資料１の事業所への支援業務の委託について、本協議会といたしまして承認するというところでよろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認といたします。

（２） 地域密着型サービス事業所の指定更新について

○若林会長

続きまして、議題（２）「地域密着型サービス事業所の指定更新について」に移りたいと思います。

こちらは承認事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

介護保険課の岸と申します。着座にて失礼いたします。

資料の2と本日追加でお配りいたしました資料2-2をお手元にご用意ください。

《資料2、資料2-2に基づき説明》

これらについて承認をいただきたいという内容でございます。説明は以上です。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま、地域密着型サービス事業所の指定更新についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、指定更新につきまして本協議会の承認をいただきたいということでございますが、複数の事業所がありますので、1つずつ確認をさせていただきます。

まず1つ目の認知症対応型共同生活介護「愛の家グループホーム久喜東」の指定更新について、本協議会としまして承認するという事によろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認といたします。

次に2つ目の地域密着型通所介護「デイサービスにここ」の指定更新につきまして、本協議会としまして承認するという事によろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認といたします。

3つ目の認知症対応型共同生活介護「グループホームれんげ荘」の指定更新につきまして、本協議会として承認するという事によろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(3) 地域密着型サービス事業所の新規指定について

○若林会長

続きまして、議題（3）「地域密着型サービス事業所の新規指定について」に移りたいと思います。

こちらは報告事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

引き続きご説明させていただきます。資料3をお手元にご用意ください。

《資料3に基づき報告》

このような事業所を指定しましたという事後報告でございます。以上です。

○若林会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、地域密着型サービス事業所の新規指定についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

坂本委員お願いいたします。

○坂本委員

久喜もそうですが日本、東南アジア系は別として全世界で見れば、私含めて高齢者がどんどん増えていきます。この傾向は変わりません。

実は私バンドをしております、街かどコンサートやコミュニティセンター、老人ホームなどでやっている中で、歌仲間でも若干27歳の女性で音大を出ている音楽療法士さんがいるんです。このような会議に参加していると、つい意識がいきますね。その方に誘われて、かすかべ生協クリニックさんでやっている音楽療法のプログラムと一緒に参加させていただきました。先ほど、ギター演奏ができる施設ということでお話があったので、将来私もそこに行けたらなんて思いました。

本題として、介護施設は今後もどんどん増えていってほしいと思うのですが、要介護にならないための予防というのも今後避けては通れない喫緊の課題ですよね。久喜に限らず、全世界でそうだと思うのですけれど。そういう音楽療法士さんが、要介護になる前に健康を維持する。あるいは要介護になったとしても現状維持ができるようにするという動きがあるというのをかすかべ

生協で初めて知りました。春日部の事業所ですが久喜の方まで音楽療法をしに行っているみたいなのですが、久喜市には音楽療法士さんが所属するような施設はないのでしょうか。もしあるのであれば、音楽療法士さんは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○若林会長

事務局から説明をお願いします。

○岸係長

音楽療法士についてですが、現状把握しておりません。

といいますのも、介護保険の話でいくと音楽療法士という職種が介護施設の人員配置において必須要件ではないので、仮に施設にいたとしてもうちに報告が上がってこないものとなります。

○坂本委員

わかりました。今おっしゃっていますけれども、やはり必要だなという認識はございますよね。介護保険の担当だとかは別として、今後少しでも要介護にならないように予防することが必要だと当然お考えだと思います。実際に要介護になられた方の介護施設だけでなく、要介護にならないための予防の施設がないのであれば、春日部だけに頼らずに久喜市として企画提案していただきたいという希望です。

○若林会長

ありがとうございます。

それでは他にご意見等はございますでしょうか。

武井委員をお願いします。

○武井委員

先ほどご説明のありました、本人がここが気に入ったということで市外利用ができていうことで、介護では介護する側とされる側との人と人の繋がりが上手くいくかどうか非常に大きいので、本人が志願して利用できたというのはとても良いことだと思います。

逆に久喜市の施設を市外の人が利用するというケースもあるんですか。

○若林会長

事務局お願いいたします。

○岸係長

はい。そういった場合もございます。

○武井委員

おおよそでわかれば結構ですが、何人ぐらいの方がこのような相互利用と言いますか、市の境目を超えて利用されている方の様子というのはわかるものなのでしょうか。

○岸係長

詳細な人数の資料が手元にはなくて申し訳ないのですが、年に数件というのがこれまでの傾向であります。

○武井委員

ありがとうございました。

○若林会長

それでは他にご意見等はいかがでしょうか。よろしいですか。

他にご意見等もないようでございますので、議題（3）につきましては以上でございます。

（4） 高齢者実態調査アンケート実施結果の概要について

○若林会長

続きまして、議題（4）「高齢者実態調査アンケート実施結果の概要について」に移りたいと思います。

こちらは報告事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

引き続き説明させていただきます。使いますのは資料4でございます。

《資料4に基づき報告》

この調査結果の具体的な内容につきましては、次回の運営協議会での議題とさせていただきますので、今回は取り急ぎ集計結果の票数をご報告させていただきます。以上です。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から、高齢者実態調査アンケート実施結果の概要についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○若林会長

伊藤委員お願いします。

○伊藤委員

このアンケートの質問項目をどこかで見るとは可能ですか。

○若林会長

事務局から回答をお願いします。

○岸係長

委員の皆様に関しては、前回の協議会でお配りしたのとなっておりまして。また、一般の方向けには、集計結果をホームページにアップすると同時に質問項目もアップさせていただきます。

○伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

○若林会長

武井委員お願いします。

○武井委員

私が前回の協議会含め聞き逃していたかもしれないので再確認ですが、高齢者実態調査の配布数が3,000件ということで、前回の調査では圏域ごとに1,000件で合計5,000件だったと思いますが、これは一圏域ごとに600件で合計3,000件ということでしょうか。各圏域に同じ数を配って調査をして集計をしているということよろしいでしょうか。

○岸係長

はい。

○武井委員

了解いたしました。

それから、有効回答率が全体として上がっているというのは大変喜ばしいことだと思うのです

が、介護サービス事業所調査とケアマネージャー調査という私の感覚ですと現場を担っていただいている組織や人であり、久喜市の介護サービスを今後どうするのかということを含めて非常に大切な場所にいらっしゃる方々だという認識をしているのですけれども、その回答率が5割少ししかないというのが気になりますね。埋もれてしまっている意見が多いのかなと思うので、何とかそこがもう少し上がらないのかなと。一般向けの高齢者実態調査では75%ほどで、毎回約70%の回答があがっていますので。やはり実際事業を運営している組織、それから、本当に一番大変なところにいらっしゃると思うケアマネージャーさんの方々が、どんな課題を抱えているのかということでもう少し回答率が上がってくればという希望があるのですが、この辺りについて、現状の認識や今後の回答数を増やすための工夫、或いは施策等についてももしありましたら教えていただければと思います。

○若林会長

事務局から回答をお願いします。

○岸係長

委員さんのおっしゃるとおりで、ここが減ってしまったというのが調査を実施した側としても課題だと感じております。具体的な理由の分析についてはこれからなのですが、区切りがついた際には実際に介護事業者の方に聞いて、例えばそもそもお忙しいからという理由なのか、或いは答えづらさとかがあるのかとか等その辺を率直に聞いてみて、また3年後には何らかの形で同じような調査をやらなければいけないので、一般の方向けの調査も含めて次に向けた工夫がどのようなことがやれるか今から考えなければと思っております。

○若林会長

ありがとうございます。

他にご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

杉原委員をお願いします。

○杉原委員

アンケートの結果がホームページに出ることなのですけれども、市のホームページから介護保険課のページに入ったら見られるわけですか。

また、3月に集計ということなので、時期としては4月に入ったら見られますか。

○若林会長

事務局から回答をお願いします。

○岸係長

正確な時期を今申し上げることが難しいのですが、いずれにせよ3月31日までには最終的な報告書をコンサルからいただくことになっておりますので、そこから速やかに掲載する作業をしたとして3月末ないしは4月の早い段階で、ホームページに上げたいと考えております。

掲載する場所なのですが、介護保険課というページがあるわけではないのですが、久喜市のカテゴリーを選んでいくものがありましてその中に介護保険というテーマがあるので、そのいずれかの場所に掲載したいと考えております。

○若林会長

ありがとうございます。

他にご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは他にご意見等もないようでございますので、議題（4）につきましては以上となります。

以上を持ちまして、予定しておりました議題が終了いたしましたので、これにて議長の職を解かさせていただきます。

ご協力をいただきましてありがとうございました。

○青木課長

ありがとうございました。

以上で本日予定していた議題が終了いたしました。

4 その他

○青木課長

次第の4その他でございますが、事務局の方から連絡事項がございます。

○岸係長

1点事務連絡をさせていただきます。

今年度の運営協議会は今回をもって無事終了ということで、次回は年度が明けまして令和8年度第1回久喜市介護保険運営協議会となります。恐縮ですが、日程については5月を予定しており詳細は現在調整中でございます。正式に決まった際には1か月ほど前には皆様にご案内をしたいと思いますので、来年度も引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

5 閉会

○青木課長

それでは閉会にあたりまして、宮澤副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

宮澤副会長よろしくお願いいたします。

○宮澤副会長

《副会長挨拶》

○青木課長

ありがとうございました。

委員の皆様には公私ご多忙中のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第4回久喜市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 8年 3月 23日

議長.....若林 輝夫.....

議題録署名人.....赤池 勝夫.....

議題録署名人.....佐竹 磨美子.....

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。